

平成30年第1回定例会（2月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

平成30年2月20日
産 業 労 働 部

【補正予算関連】

産 業 政 策 課	制度融資について ……	1
産業集積課・資源エネルギー産業課	あきた企業立地促進助成事業について ……	2
公 営 企 業 課	平成29年度秋田県公営企業会計の 補正予算について ……	4

【議案関連】

雇 用 労 働 政 策 課	秋田県職業能力開発校の行う普通職業訓練の基準等を 定める条例の一部を改正する条例案について ……	8
公 営 企 業 課	秋田県公営企業の設置等に関する条例の 一部を改正する条例案について ……	9

制度融資について

産業政策課

1 補正の理由

中小企業の資金繰りの円滑化を支援する制度融資の預託金等について、実績見込みにより、予算を減額補正する。

2 補正額

	△ 6,476,823 千円						
内 訳	<table style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">・ 預託金</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">△ 6,298,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・ 保証料補助金</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">△ 241,143 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・ 損失補償金</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">62,320 千円</td> </tr> </table>	・ 預託金	△ 6,298,000 千円	・ 保証料補助金	△ 241,143 千円	・ 損失補償金	62,320 千円
・ 預託金	△ 6,298,000 千円						
・ 保証料補助金	△ 241,143 千円						
・ 損失補償金	62,320 千円						

(1) 預託金及び保証料補助金

(単位:千円)

資金名称	預 託 金			保証料補助金			新規融資枠	新規貸付見込
	当初	補正額	補正後	当初	補正額	補正後		
中小企業振興資金	23,893,000	▲ 1,995,000	21,898,000	238,101	▲ 79,441	158,660	22,300,000	13,335,000
経営安定資金	31,954,000	▲ 2,867,000	29,087,000	390,396	▲ 142,456	247,940	21,500,000	5,851,000
新事業展開資金	5,144,000	▲ 1,399,000	3,745,000	37,068	▲ 18,308	18,760	8,400,000	441,000
アグリサポート資金	129,000	▲ 37,000	92,000	1,074	▲ 494	580	100,000	10,000
再建企業特別融資資金	0	0	0	454	▲ 444	10	200,000	3,000
中小企業組織融資資金	300,000	0	300,000	0	0	0	1,200,000	819,000
合 計	61,420,000	▲ 6,298,000	55,122,000	667,093	▲ 241,143	425,950	53,700,000	20,459,000

(2) 損失補償金

(単位:千円)

資金名称	損失補償金		
	当初	補正額	補正後
経営安定資金	0	48,930	48,930
新事業展開資金	0	5,660	5,660
アグリサポート資金	0	7,730	7,730
合 計	0	62,320	62,320

3 預託金等減額の主な理由

日本銀行の金融緩和に伴う金融機関のプロパー融資金利の低下や企業業績の改善等により、金融機関の資金需要が増加し、主としてセーフティネットとしての役割を持つ制度融資の資金需要が減少したため。

あきた企業立地促進助成事業について

産 業 集 積 課
資源エネルギー産業課

1 補正の理由

工場等新增設のための設備投資及び雇用に係る費用の一部を助成する「あきた企業立地促進助成事業」について、実績見込みにより、予算を減額補正する。

2 概 要

(1) 産業集積課分

①補 正 額 △40,000千円（補助金）

（現計 3,378,938千円 → 補正後 3,338,938千円）

②事 業 件 数 △2件（現計 36件→補正後 34件）

③補正の内訳

・設備投資分 △59,250千円

・雇用奨励費分 19,250千円

(2) 資源エネルギー産業課分（環境・エネルギー型、資源素材型）

①補 正 額 △1,000千円（補助金）

（現計 537,750千円 → 補正後 536,750千円）

②事 業 件 数 増減無し（現計 6件→補正後 6件）

③補正の内訳

・雇用奨励費分 △1,000千円

《 参考 》 あきた企業立地促進助成事業（平成29年度2月補正予算） 内訳

(1)産業集積課分

①あきた企業立地促進助成事業補助金

(単位：千円)

番号	企業名	事業所在地	現計予算(A)			実績見込額(B)			補正額(B-A)	補正理由		
			投下固定資産分補助予定額	雇用奨励費		補助予定額計	投下固定資産分補助見込額	雇用奨励費			補助見込額計	
				対象人数	補助予定額			対象人数				補助見込額
1	秋田指月(株)(2期)	羽後町		30	7,500	7,500		30	7,500	7,500	0	
2	(株)UNIGEN	秋田市		11	2,750	2,750		11	2,750	2,750	0	
3	(株)プレスデージン・インターナショナル(3期)	秋田市		290	72,500	72,500		290	72,500	72,500	0	
4	国際商事(株)	羽後町		10	2,500	2,500		10	2,500	2,500	0	
5	DOWAセミコンダクター秋田(株)(2期)	秋田市		34	8,500	8,500		34	8,500	8,500	0	
6	日本フード秋田(株)	横手市		18	4,500	4,500		48	12,000	12,000	7,500	計画雇用者数に対する増
7	遠藤林業(株)	大館市		13	3,250	3,250		13	3,250	3,250	0	
8	秋田渥美工業(株)、他2社	横手市		10	2,500	2,500		13	3,250	3,250	750	計画雇用者数に対する増
9	プレジジョンシステムサイエンス(株)	大館市		5	1,250	1,250		5	1,250	1,250	0	
10	アスカフーズ(株)	横手市		10	2,500	2,500		0	0	0	△ 2,500	雇用要件未達成による
11	秋田海陸運送(株)	秋田市		10	2,500	2,500		11	2,750	2,750	250	計画雇用者数に対する増
12	(株)秋田オイルシール	にかほ市		14	3,500	3,500		16	4,000	4,000	500	計画雇用者数に対する増
13	エスアイアイ・プリンテック(株)	大仙市		19	4,750	4,750		19	4,750	4,750	0	
14	住友ベークライト(株)、他1社(メディカル)	秋田市		12	3,000	3,000		0	0	0	△ 3,000	雇用要件未達成による
15	石垣鐵工(株)	大館市		16	4,000	4,000		16	4,000	4,000	0	
16	秋田指月(株)(3期)	羽後町		30	7,500	7,500		30	7,500	7,500	0	
17	住友ベークライト(株)、他1社(リチウム)	秋田市		11	2,750	2,750		0	0	0	△ 2,750	雇用要件未達成による
18	ミサキ化学工業(株)	にかほ市		13	3,250	3,250		23	5,750	5,750	2,500	計画雇用者数に対する増
19	Tianma Japan(株)	秋田市		5	1,250	1,250		0	0	0	△ 1,250	雇用要件未達成による
20	(株)YGF	湯沢市		100	25,000	25,000		66	16,500	16,500	△ 8,500	計画雇用者数に対する減
21	ティディエス(株)	北秋田市		10	2,500	2,500		40	10,000	10,000	7,500	計画雇用者数に対する増
22	ニプロファーマ(株)	大館市		30	7,500	7,500		83	20,750	20,750	13,250	計画雇用者数に対する増
23	秋田グルーラム(株)	大館市	0	10	2,500	2,500	53,716	0	0	53,716	51,216	設備投資額の実績による増
24	(株)栄田	にかほ市		10	2,500	2,500		0	0	0	△ 2,500	雇用要件未達成による
25	秋田海陸運送(株)	秋田市		10	2,500	2,500		23	5,750	5,750	3,250	計画雇用者数に対する増
26	日立オートモティブシステムズ(株)	横手市		0	0	0		26	6,500	6,500	6,500	申請時期変更による増
27	宮腰デジタルシステムズ	横手市		0	0	0		21	5,250	5,250	5,250	申請時期変更による増
28	(株)大仙物流	大仙市	63,800	10	2,500	66,300	63,429	0	0	63,429	△ 2,871	計画雇用者数に対する減
29	アルフレッサファインケミカル(株)	秋田市	195,000			195,000	202,500			202,500	7,500	設備投資額の実績による増
30	セイコーエプソン(株)、秋田エプソン(株)	湯沢市	1,000,000			1,000,000	780,000			780,000	△ 220,000	設備投資額の実績による減
31	Tianma Japan(株)	秋田市	124,919	10	2,500	127,419	137,078	0	0	137,078	9,659	設備投資額の実績による増
32	大橋鉄工秋田(株)	横手市	162,138			162,138	172,138			172,138	10,000	設備投資額の実績による増
33	(株)花火創造企業	大仙市	43,300			43,300	37,860			37,860	△ 5,440	設備投資額の実績による減
34	ニプロ(株)	大館市	1,000,000			1,000,000	1,000,000			1,000,000	0	
35	陸特殊金属工業(株)	横手市	573,890			573,890	575,726			575,726	1,836	設備投資額の実績による増
36	フカイ工業(株)	湯上市	0			0	71,855			71,855	71,855	設備投資額の実績による増
37	住鋦テック(株)	能代市	7,400			7,400	0			0	△ 7,400	次年度申請
38	(株)日立金属ネオマテリアル	北秋田市	13,911			13,911	13,976			13,976	65	設備投資額の実績による増
39	タミー(株)	湯沢市	0			0	16,830			16,830	16,830	設備投資額の実績による増
計			3,184,358	751	187,750	3,372,108 (35件)	3,125,108	828	207,000	3,332,108 (33件)	△ 40,000	現計:35件 → 補正後:33件

②コールセンター等立地促進事業補助金

(単位：千円)

番号	企業名	事業所在地	現計予算(A)			実績見込額(B)			補正額(B-A)	補正理由		
			賃借額等補助予定額	雇用奨励費		補助予定額計	賃借額等補助見込額	雇用奨励費			補助見込額計	
				対象人数	補助予定額			対象人数				補助見込額
1	(株)エレックス極東	秋田市	2,330	20	4,500	6,830	2,330	20	4,500	6,830	0	
計			2,330	20	4,500	6,830 (1件)	2,330	20	4,500	6,830 (1件)	0	現計:1件 → 補正後:1件

産業集積課分

3,378,938

3,338,938

△ 40,000

現計:36件※ → 補正後:34件※
※実績ゼロ分は含まない。

(2)資源エネルギー産業課分

①あきた企業立地促進助成事業補助金(環境・エネルギー型、資源素材型)

(単位：千円)

番号	企業名	事業所在地	現計予算(A)			実績見込額(B)			補正額(B-A)	補正理由		
			投下固定資産分補助予定額	雇用奨励費		補助予定額計	投下固定資産分補助見込額	雇用奨励費			補助見込額計	
				対象人数	補助予定額			対象人数				補助見込額
1	日本新金属(株)	秋田市		16	4,000	4,000		16	4,000	4,000	0	
2	小坂製錬(株)	小坂町		20	5,000	5,000		20	5,000	5,000	0	
3	エコシステム秋田(株)	大館市		27	6,750	6,750		25	6,250	6,250	△ 500	計画雇用者数に対する減
4	能代FRC有限責任事業組合	能代市		13	3,250	3,250		11	2,750	2,750	△ 500	計画雇用者数に対する減
5	(株)小滝電機製作所	大館市		75	18,750	18,750		75	18,750	18,750	0	
6	TDK(株)	由利本荘市	500,000			500,000	500,000			500,000	0	
計			500,000	151	37,750	537,750 (6件)	500,000	147	36,750	536,750 (6件)	△ 1,000	現計:6件 → 補正後:6件

資源エネルギー産業課分

537,750

536,750

△ 1,000

現計:6件 → 補正後:6件

平成29年度 秋田県公営企業会計の補正予算について

公 営 企 業 課

1 電気事業会計

(1) 収益的収入及び支出（予算第3条関係）

- ・ 事業収益について、早口発電所運転再開による電力料収入の増など実績見込みにより総額で20,088千円を増額
- ・ 事業費は、水力発電費などの実績見込みにより総額で8,248千円を減額
- ・ 当年度の収支差は207,440千円の見込み

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入 (単位：千円)

款	項	目	補正予定額	備 考
1 事業収益			20,088	
	1 営業収益		18,377	
		1 電力料	22,397	実績見込みによる補正
		2 営業雑収益	△ 4,020	実績見込みによる補正
	3 営業外収益		1,711	
		1 長期前受金戻入	△ 1	実績見込みによる補正
		2 事業外収益	1,712	実績見込みによる補正

支 出 (単位：千円)

款	項	目	補正予定額	備 考
1 事業費			△ 8,248	
	1 営業費用		△ 18,768	
		1 水力発電費	△ 10,270	実績見込みによる補正 人件費 2,282 物件費 20 修繕費 △ 21,775 固定資産除却費 9,203
		2 送電費	△ 10,530	実績見込みによる補正 人件費 47 委託費 △ 10,577
		3 一般管理費	2,198	実績見込みによる補正 人件費 3,123 物件費 △ 948 委託費 20 固定資産除却費 3
		4 萩形発電所費	△ 166	実績見込みによる補正 人件費 14 委託費 △ 480 負担金分担金 300

款	項	目	補正予定額	備考
	3 附帯事業費用		△ 932	
		1 発電所周辺地域等振興事業費用	△ 932	実績見込みによる補正
	4 営業外費用		1,043	
		2 消費税及び地方消費税	1,043	実績見込みによる補正
	6 特別損失		10,409	
1 減損損失		10,409	実績見込みによる補正	

収支差 (単位：千円)

補正前	補正予定額	補正後
179,104	28,336	207,440

(2) 資本的収入及び支出（予算第4条関係）

- ・収入は企業債を借り入れしないことなどにより総額で449,119千円を減額
- ・支出は資金運用の見直しなどにより総額で1,023,418千円を減額

収 入 (単位：千円)

款	項	目	補正予定額	備考
1 資本的収入			△ 449,119	
	1 企業債		△ 454,009	
		1 企業債	△ 454,009	財源振替による補正
	2 国庫補助金		4,890	
		1 成瀬発電所建設費補助金	400	実績見込みによる補正
2 鳥海発電所調査費補助金		4,490	実績見込みによる補正	

支 出 (単位：千円)

款	項	目	補正予定額	備考
1 資本的支出			△ 1,023,418	
	2 改良費		△ 13,622	
		1 発電所改良費	△ 13,622	実績見込みによる補正
	4 建設準備費		△ 9,796	
		1 中小水力開発調査費	△ 9,796	実績見込みによる補正
5 投資		△ 1,000,000		
	1 地方債	△ 1,000,000		

収支差 (単位：千円)

補正前	補正予定額	補正後
△ 2,188,174	574,299	△ 1,613,875

※不足額については、内部留保資金（減債積立金、中小水力発電開発改良積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額）により補てん

2 工業用水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出（予算第3条関係）

- ・事業収益は超過使用料金など給水料金の実績見込みにより総額で27,697千円を増額
- ・事業費は、消費税などの実績見込みにより総額で1,391千円を増額
- ・当年度の収支差は119,311千円の見込み

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	補正予定額	備考
1 事業収益			27,697	
	1 営業収益		27,626	
		1 秋田工業用水道使用料	27,758	実績見込みによる補正
		2 営業雑収益	△ 132	実績見込みによる補正
	2 営業外収益		71	
		1 受取利息	158	実績見込みによる補正
		2 長期前受金戻入	△ 87	実績見込みによる補正

支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正予定額	備考
1 事業費			1,391	
	1 営業費用		△ 451	
		1 維持管理費	△ 328	実績見込みによる補正 人件費 77 委託費 △ 5,500 減価償却費 5,500 固定資産除却費 △ 405
		2 一般管理費	△ 123	実績見込みによる補正 人件費 28 物件費 △ 151
	2 営業外費用		1,842	
		1 支払利息	△ 1,193	実績見込みによる補正 企業債利息 △ 1,193
		3 消費税及び地方消費税	3,035	実績見込みによる補正

収支差

(単位：千円)

補正前	補正予定額	補正後
93,005	26,306	119,311

(2) 資本的収入及び支出（予算第4条関係）

- ・送水管改修工事などの実績見込みにより総額で9,044千円を減額

支 出 (単位：千円)

款	項	目	補正予定額	備考
1 資本的支出			△ 9,044	
	1 改良費		△ 9,044	
		1 秋田工業用水道改良費	△ 9,044	実績見込みによる補正

収支差 (単位：千円)

補正前	補正予定額	補正後
△ 218,650	9,044	△ 209,606

※不足額については、内部留保資金（減債積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額）により補てん

秋田県職業能力開発校の行う普通職業訓練の基準等を定める条例の一部を改正する条例案について

雇用労働政策課

1 改正理由

離職者の再就職等に必要な技能及び知識の習得の機会を確保するため、普通課程の普通職業訓練に係る訓練期間に関する基準について所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正内容

普通課程の普通職業訓練に係る基準のうち訓練期間について、訓練の対象となる技能及びこれに関する知識の内容、訓練の実施体制等により2年で行い難い場合、1年以上4年以下（現行2年以上4年以下）の期間内で当該訓練を適切に行うことができると認められる期間で行うことができることとする。（第4条関係）

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。

《 参 考 》

1 秋田県職業能力開発校の行う普通職業訓練の基準等を定める条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新	旧
<p>(普通職業訓練の基準)</p> <p>第四条 普通課程（省令第九条に規定する普通課程をいう。）の普通職業訓練に係る法第十九条第一項の条例で定める基準は、次の各号に掲げる事項の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。</p> <p>一～三 略</p> <p>四 訓練期間 二年であること。ただし、訓練の対象となる技能及びこれに関する知識の内容、訓練の実施体制等によりこれにより難い場合にあっては、<u>一年以上</u>四年以下の期間内で当該訓練を適切に行うことができると認められる期間とすることができる。</p> <p>五～九 略</p> <p>2 略</p>	<p>(普通職業訓練の基準)</p> <p>第四条 普通課程（省令第九条に規定する普通課程をいう。）の普通職業訓練に係る法第十九条第一項の条例で定める基準は、次の各号に掲げる事項の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。</p> <p>一～三 略</p> <p>四 訓練期間 二年であること。ただし、訓練の対象となる技能及びこれに関する知識の内容、訓練の実施体制等によりこれにより難い場合にあっては、<u>二年以上</u>四年以下の期間内で当該訓練を適切に行うことができると認められる期間とすることができる。</p> <p>五～九 略</p> <p>2 略</p>

2 平成30年度新たに開講予定の長期高度人材育成コース

訓練科名	訓練期間	訓練科名	訓練期間
保育士養成科	2年	栄養士養成科	2年
介護福祉士養成科	2年	調理師養成科	1年

秋田県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案について

公 営 企 業 課

1 改正理由

早口発電所の水車発電機等の更新による同発電所の最大出力の増加に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正内容

早口発電所の最大出力を7,800キロワット（現行7,500キロワット）とすることとする。（第2条関係）

3 施行期日

この条例は、平成30年3月16日から施行することとする。

《 参 考 》

秋田県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新	旧																								
<p>(経営の基本)</p> <p>第二条 略</p> <p>2 電気事業は、未利用水資源を開発するため設置するものとし、その発電施設の名称及び位置並びにその最大出力は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">位 置</th> <th style="text-align: center;">最大出力 (キロワット)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">早口発電所</td> <td style="text-align: center;">大館市早口 字早口沢</td> <td style="text-align: center;"><u>七、八〇〇</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 略</p>	名 称	位 置	最大出力 (キロワット)	略	略	略	早口発電所	大館市早口 字早口沢	<u>七、八〇〇</u>	略	略	略	<p>(経営の基本)</p> <p>第二条 略</p> <p>2 電気事業は、未利用水資源を開発するため設置するものとし、その発電施設の名称及び位置並びにその最大出力は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">位 置</th> <th style="text-align: center;">最大出力 (キロワット)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">早口発電所</td> <td style="text-align: center;">大館市早口 字早口沢</td> <td style="text-align: center;"><u>七、五〇〇</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 略</p>	名 称	位 置	最大出力 (キロワット)	略	略	略	早口発電所	大館市早口 字早口沢	<u>七、五〇〇</u>	略	略	略
名 称	位 置	最大出力 (キロワット)																							
略	略	略																							
早口発電所	大館市早口 字早口沢	<u>七、八〇〇</u>																							
略	略	略																							
名 称	位 置	最大出力 (キロワット)																							
略	略	略																							
早口発電所	大館市早口 字早口沢	<u>七、五〇〇</u>																							
略	略	略																							